

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合  
(平成22年8月分)

| No | 発見日      | 件 名 (概要)                             | 建 屋             | 処置状況<br>(H23.3.31現在) |
|----|----------|--------------------------------------|-----------------|----------------------|
| 1  | H22.8.8  | ガンマ線エリアモニタの故障警報の発報 (代替測定により監視に影響はない) | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋   | 処置済み                 |
| 2  | H22.8.19 | 非常用ディーゼル発電機点検時における清水ポンプギアの一部変形       | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋   | 処置済み                 |
| 3  | H22.8.27 | 計装用圧縮空気供給設備の停止                       | 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 | 処置済み                 |

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。  
「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。